

株式会社C I J 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させ、職場生活と家庭生活のバランスがとれた働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年6月1日から平成26年5月31日までの期間

2. 内容

(1) 子育てを行う社員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児と仕事の両立支援としての勤務の多様化を計ると共に
情報共有 及び相談体制の整備を計る

<対策> ～SNSを利用した情報共有とWebを利用した相談システムの活用～

- ・平成22年6月 社内Web上で社員からの相談システムについて検討開始
- ・平成23年4月 社内SNS『CLOVER Cafe』の立ち上げ
- ・平成23年5月 社内WebページWLB課ページ内に無記名相談システムを作成
- ・平成23年9月 「情報共有WG」の立ち上げ
- ・平成23年8月 「短縮勤務制度」に関する改定について検討開始
- ・平成23年12月 「短縮勤務制度」の改定
- ・平成25年6月 社内SNS『CLOVER Cafe』の試験運用を開始

目標2 従業員が子供の養育のために休暇を取得できる制度を導入する

<対策> ～積立年休の利用目的の拡充～

- ・平成23年4月 「年次有給休暇積立制度」に関する改定について検討開始
- ・平成23年12月 「年次有給休暇積立制度」の改定

目標3 従業員が希望する場合、勤務地を限定できるしくみを導入する

<対策> ～地域限定勤務社員制度の導入～

- ・平成25年1月 地域限定勤務制社員制に関する調査・検討開始
- ・平成25年7月 地域限定勤務社員制度の導入

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4 育児・介護と仕事の両立を支援するための勤務の多様化を計る

<対策> ～介護に伴う会社規則・介護制度の拡充・在宅勤務の整備～

- ・平成23年8月 「短縮勤務制度」に関する改定について検討開始
- ・平成23年12月 「短縮勤務制度」の改定
- ・平成24年3月 『介護に関するアンケート』全社員実施
- ・平成24年5月 介護支援諸制度に関する改定について検討開始
- ・平成25年3月 在宅勤務制度に関する調査・検討の開始
- ・平成25年7月 在宅勤務制度の試験運用開始

以上